

本学入学前に他大学等教育機関で 取得した単位の認定手続きについて

本学以外の「他大学等教育機関(注)」で単位を取得した場合、それが本学における教育上有益と認められる時には、本学の単位として認定されます。この制度を「学外単位等認定制度」と呼んでいます。

この制度を利用して「他大学等教育機関」で取得した単位は、60 単位を限度として認定を受けることができます。本学入学前に「他大学等教育機関」で取得した単位についての申請を下記の要領で受け付けます。なお、申請は入学後の下記の申請受付期間に限り認められますので、ご注意ください。また、認定された単位が必ずしも卒業要件に算入されるとは限りません。

(注)「他大学等教育機関」とは大学・短期大学・高等専門学校¹の専攻科、その他文部科学大臣が認めた教育施設をいいます。

記

1. 所定申請用紙: 入学手続日以降に申請用紙を配付します。
2. 配付・申請場所: 学生課窓口(問合せ先のメールアドレスへ申請用紙の送付依頼可)
3. 申請受付期間: 4月1日(月)～4月5日(金)
4. 提出書類: ①所定申請用紙
②単位を取得した教育機関の授業内容・単位数・授業時間数がわかるもの
(取得科目のシラバス等のコピー各1部)
③取得した単位の成績が記載された成績証明書1通
5. 問合せ先: 大宮学事・学生課(TEL:048-687-5105、Mail: ogakusei@ow.shibaura-it.ac.jp)
豊洲学生課(TEL:03-5859-7370、Mail: tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp)